

婦人週間とは

昭和21年4月10日に 日本の女性はいはじめて国会議員を選挙し 男性と同じく政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以来 毎年4月10日から1週間を“婦人週間”として 婦人の地位を高めるための運動を主唱しています

今年は その第24回目にあたります

婦人が男子と平等な
法制上の地位を得てから
四半世紀たちました
実生活のうえで いま 婦人の地位は
どのような状態にあるでしょうか
当面する問題は何でしょうか
まず あなたのまわりから
考えてみましょう

表紙の図案は 婦人参政25周年
を記念して募集した 婦人週間
シンボルマークです

このリーフレットの増刷・転載を希望されるむきは 労働省婦人少年局 または都道府県の婦人少年室にご連絡ください

1972.2.

第24回婦人週間

婦人の地位

—その現状と課題—



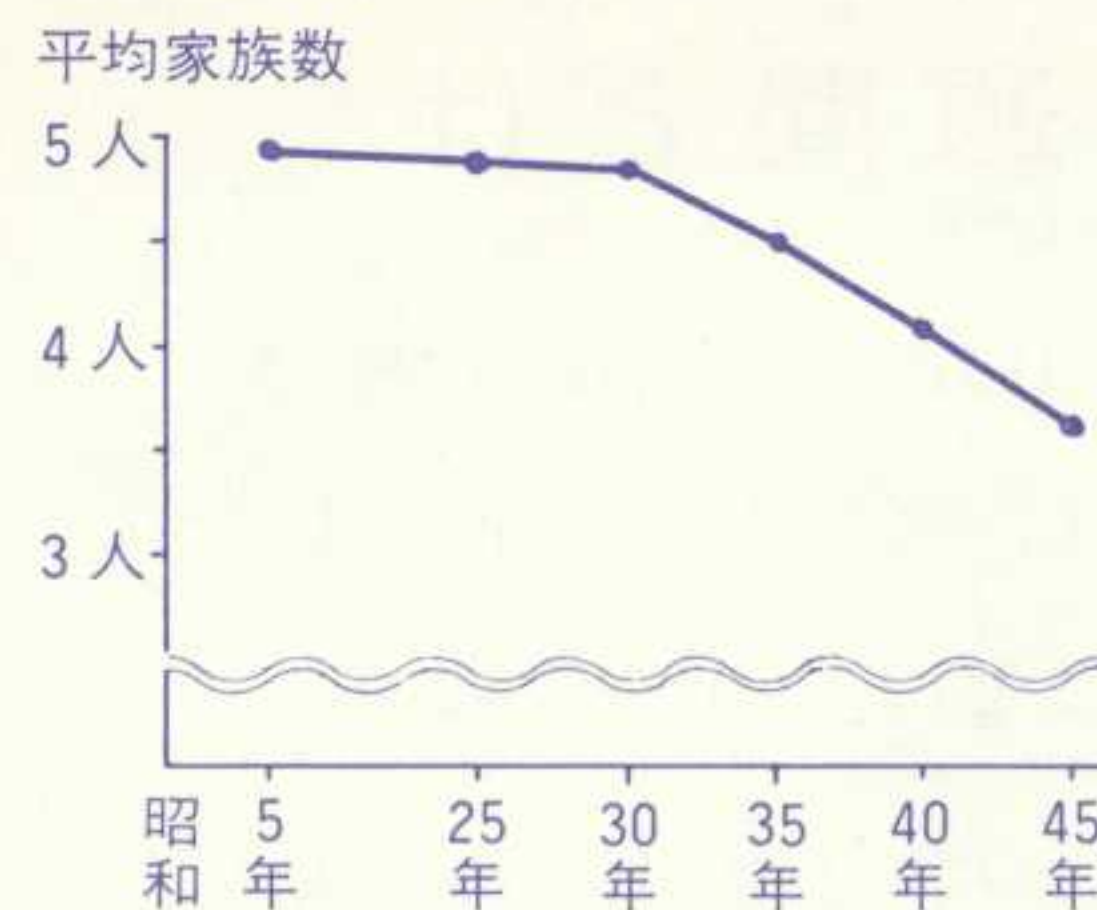
労働省婦人少年局

リーフレット No.123

わが国社会の近代化の進むなかで
婦人の地位も変化 進展しています

□家庭では 夫婦中心の小家族
が多くなり 主婦の発言権も
強くなりました

□働く女性は 雇用者全体の
3分の1を占め
あらゆる分野で 働いています



婦人の地位の向上をすすめるために

◆女子を 自主性・積極性のある人間
として育てるための 教育やしつけは
十分に行なわれているでしょうか

◆職場では 労働者として その能力を十分に発揮できているでしょうか

◆働きに出ている主婦は 家庭責任との調和を どのように果たしているでしょうか

◆農村などで 婦人の地位の向上をさまたげている慣習などは ないでしょうか
どのように対処しているでしょうか

◆住民としての意見や要望を 政治や行政に 十分に反映させる努力をしているでしょうか

◆選挙民としての責任を十分に自覚して 参政権を行使しているでしょうか

いま あらためて 考えてみましょう

□女性の社会活動も

活発で成果をあげています

□役職や公職につく女性も

多くなりました

□女性の有権者は

男性の有権者よりも多く

投票率でも 男性を上回る

場合もあります

男女別投票率

3,580万人

69.1%



3,346万人

67.9%



有権者の割合

6,926万人

51.7%



48.3%



国会議員の割合

734人

97.1%

